

三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

<p>応募資格及び対象</p>	<p>以下の①から④のすべてを満たす方 ①申請時に、大学等の最終学年、もしくはその1年前の学年の学生。 ②(指定地域枠)指定地域への定住かつ企業・団体への就業を希望する方 (業種指定枠)指定業種のうち三重県内に本社がある企業・団体への就業かつ県内への定住を希望する方 ※指定地域及び指定業種の詳細は三重県のホームページで確認してください。 ③日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方 ④2024年3月31日時点で35歳以下の方</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>助成金額:在学中に借受予定の奨学金総額の1/4(上限100万円) 助成金は、大学等を卒業後、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付</p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>申請様式は三重県のホームページに掲載されています。 https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm</p>
<p>応募書類提出先</p>	<p>三重県政策企画部政策企画総務課へ直接申請してください。</p>
<p>応募書類提出期限</p>	<p>2024年1月15日(月)</p>
<p>備考</p>	<p>制度の詳細は下記のHPで確認してください。 https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm</p>